

～第 11 回那覇市議会報告会～

市民と 議員で、ゆんたくさびら！

説 明 資 料

ページ番号

- 開会あいさつ
- プログラム ----- 1
- 班名簿（議員名簿） ----- 2

☆第 1 部「議会報告会」

- ・ 平成 30 年度当初予算審査の報告 ----- 3
- ・ 総務常任委員会審査報告 ----- 6
- ・ 建設常任委員会審査報告 ----- 10
- ・ 教育福祉常任委員会審査報告 ----- 14
- ・ 厚生経済常任委員会審査報告 ----- 19

☆第 2 部「意見交換会」

- 意見交換
- 閉会あいさつ

主催 那覇市議会

議 長 挨 拶

第 11 回那覇市議会報告会の開催にあたり、那覇市議会を代表し一言ご挨拶を申し上げます。

市民の皆さまにおかれましては、日頃から本市議会に関心を寄せられご協力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

議会報告会は、議会で行われた議案等の審議の経過と結果について市民の皆さまに報告をするとともに、市政全般に関する課題について意見交換を行うものであります。

平成 25 年 4 月の第 1 回開催から、第 10 回まで、計 982 人の市民の皆さまがご来場され、多様なお意見、ご要望を賜りました。このうち、特に重要なものについては、市長へ報告し、実際の事業などへ反映させて参りました。

議会では、市民に開かれた議会づくりのために、これからも市民の皆さまの多様な声をお聞きすることが重要だと考えております。

本日、「市民との意見交換会」を大きなテーマとし、市民の皆さまのご意見などを拝聴し意見交換をする中で、皆さまとご一緒に、これからの那覇市について考えていきたいと思います。

本日の議会報告会が、市民の皆さまのご参加により、議会改革に向けた実り多きものとなるものと大いにご期待申し上げ、開催にあたっての挨拶といたします。

那覇市議会議長 翁 長 俊 英

第11回那覇市議会報告会プログラム

☆第1部「議会報告会」

所要	内 容
2分	開会あいさつ
5分	平成30年度当初予算審査の報告
20分	委員会審査結果報告
	・総 務 常任委員会（地域の防災力向上について） ・建 設 常任委員会（公共交通のあり方について） ・教育福祉常任委員会（介護行政、学校トイレ洋式化、給付型奨学金制度について） ・厚生経済常任委員会（民泊について）

☆第2部「意見交換会」

所要	内 容
58分	意見交換
2分	閉会あいさつ

★開催日時・地区・会場

日	時	地 区	担 当 班	会 場
5月9日 (水)	18時～ 19時30分	本 庁	3 班	那覇市役所 1階 市民会議室
	19時～ 20時30分	首 里	2 班	首里支所 会議室
5月10日 (木)	18時30分～ 20時	真和志	1 班	沖縄大学 3号館 101教室
	19時～ 20時30分	小 禄	4 班	鏡水ふれあい会館

「第11回 議会報告会 班名簿」

1班

班長	議 員 名	所 属 委 員 会	所 属 会 派
	喜舎場盛三	総務	公明党
	我如古一郎	総務(委員長)	日本共産党
	大嶺亮二	総務	自民党
	坂井浩二	建設	なはの翼f協働
	仲松寛	建設	無所属
○	多和田栄子	教育福祉(委員長)	ニライ
	當間安則	教育福祉	維新・無所属の会
	宮平のり子	建設	ニライ
	上原安夫	厚生経済	日本共産党
	大山孝夫	厚生経済	自民党

2 班

班長	議 員 名	所 属 委 員 会	所 属 会 派
	中村圭介	総務(副委員長)	無所属の会
	清水磨男	総務	ニライ
	上原快佐	建設(委員長)	ニライ
○	古堅茂治	建設	日本共産党
	桑江豊	教育福祉	公明党
	西中間久枝	教育福祉	日本共産党
	奥間綾乃	教育福祉	無所属
	奥間亮	厚生経済	自民党
	上里直司	厚生経済	なはの翼f協働
	翁長俊英	なし	無所属(議長)

3 班

班長	議 員 名	所 属 委 員 会	所 属 会 派
○	下地敏男	厚生経済	ニライ
	宮里昇	総務	日本共産党
	新崎進也	総務	維新・無所属の会
	金城眞徳	建設	ニライ
	系数昌洋	建設	公明党
	吉嶺努	建設	自民党
	栗國彰	教育福祉(副委員長)	自民党
	上原仙子	教育福祉	なはの翼f協働
	大城幼子	厚生経済(副委員長)	公明党
	前田千尋	厚生経済	日本共産党

4 班

班長	議 員 名	所 属 委 員 会	所 属 会 派
○	大浜安史	総務	公明党
	新垣淑豊	総務	自民党
	前泊美紀	建設(副委員長)	無所属の会
	翁長雄治	総務	ニライ
	久高友弘	建設	自民党
	湧川朝涉	教育福祉	日本共産党
	永山盛太郎	教育福祉	ニライ
	平良識子	厚生経済(委員長)	ニライ
	小波津潮	厚生経済	無所属
	野原嘉孝	厚生経済	公明党

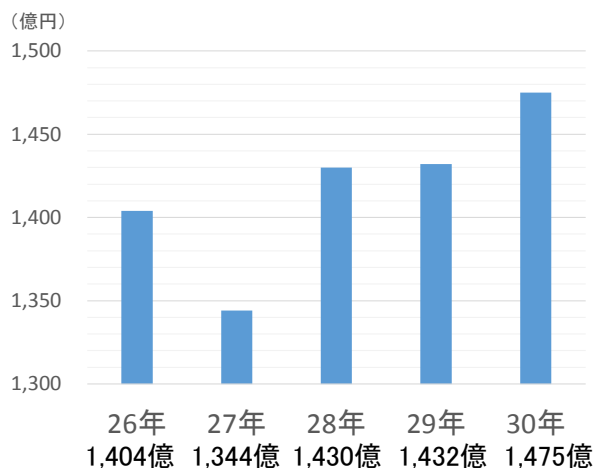
那覇市平成30年度 当初予算の概要

－ 那覇市の今年度のお金の話 －

今年度の一般会計予算は昨年比 約43億円増(3%増)

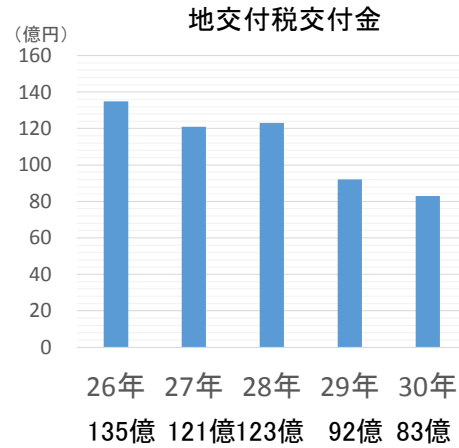
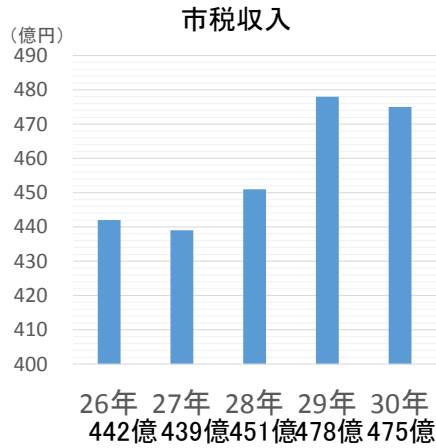
平成29年度一般会計予算 1,432億6,000万円

平成30年度一般会計予算 1,475億7,100万円(43億1,100万円増)



市税収入は微減

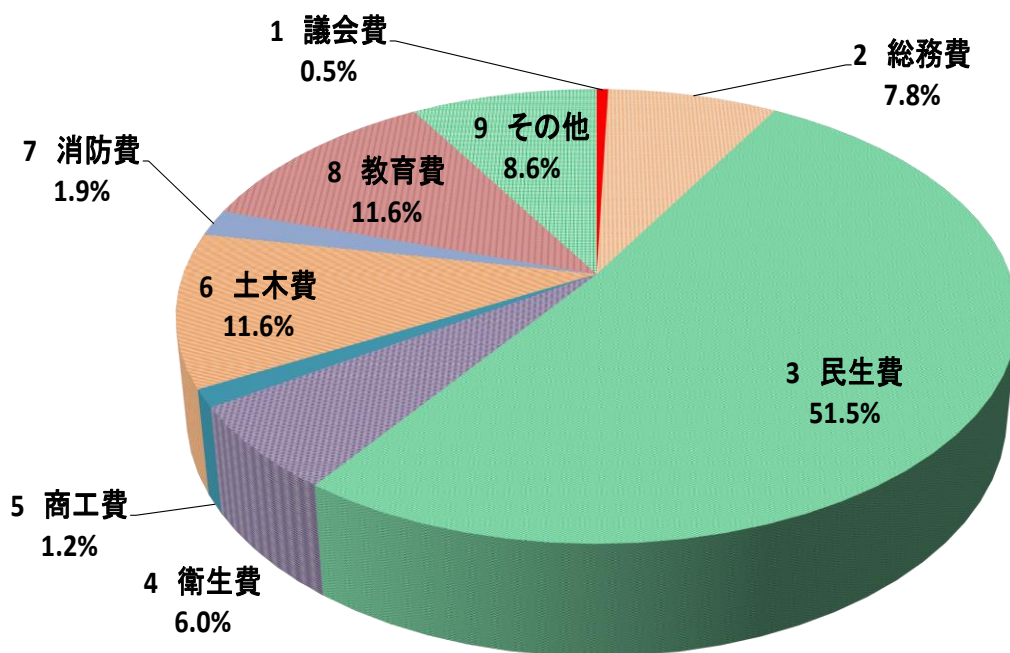
地方交付税は見直しにより減額



歳出予算の概要

1. 議会費	7億7,820万円(2.5%増)
2. 総務費	115億2,936万円(14.8%増)
3. 民生費	759億4,682万円(2.3%増)
4. 衛生費	88億5,950万円(2.8%減)
5. 商工費	18億4,457万円(30.2%増)
6. 土木費	161億2,379万円(5.0%増)
7. 消防費	27億9,531万円(9.0%増)
8. 教育費	170億7,190万円(0.7%増)
9. その他	126億2,152万円(1.7%減)
合 計	1,475億7,100万円(3.0%増)

平成30年度予算



議会での審議

平成30年2月28日から3月12日まで各分科会において審査



3月15日 予算決算常任委員会全体会において各分科会の審査報告を聴取、総括質疑、表決を行い、賛成多数により可決すべきものと決定



3月19日 平成30年2月定例会最終本会議において予算決算常任委員会より報告を聴取、質疑、討論、表決を行い、賛成多数により可決

地域の防災力向上について

総務常任委員会

1 災害備蓄品整備事業

災害備蓄品の種類と数量

種 類	量
ご飯類	約15万6千食
パン・ビスケット類	約2万3千食
缶詰	約700食
その他の食品	約10,400食
水	約29万本
トイレ類	約2万回分
オムツ類	約1,000枚
下着類	約1,000枚
その他、鍋・毛布・簡易ベッド・照明機器など	

「那覇市の防災」より



那覇市緑化センター
地下備蓄倉庫

●下記の備蓄倉庫に非常用食料等を備蓄している。

- ① 緑化センター地下備蓄倉庫
- ② 宇栄原小学校備蓄倉庫
- ③ 城北中学校備蓄倉庫
- ④ 松川小学校備蓄倉庫
- ⑤ その他市内小中学校に収納庫を設置



那覇市地域防災計画の中で

備蓄の推進として

市の人口の20分の1の3日分を目標に計画的に備蓄の推進を図ります。

また、個人備蓄の推進として

インスタントやレトルト等の応急食品及び飲料水を3日分程度、個人で備蓄しておくよう、市民へ呼びかけています。

2 自主防災組織防災資機材交付事業

① 自主防災組織とは

自主防災組織とは、地域住民の皆様が協力・連携し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚や連帯感による共助の精神に基づき自主的に結成して活動する組織です。

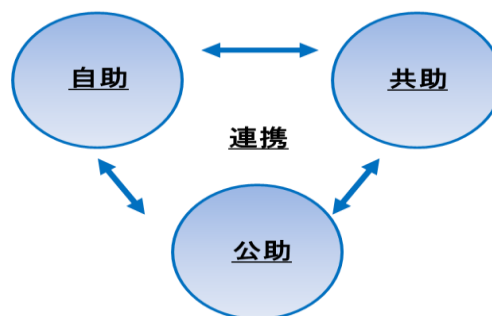
災害時では、住民一人一人による「自助」、地域の助け合いによる「共助」、公的機関による「公助」が役割を分担し、助け合いながら連携してさまざまな防災対策を行うことがとても重要です。

● 平常時の活動

- ・ 地域の危険場所等の把握
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 防災資機材や物資等の整備
- ・ 隣人や災害時要援護者等の把握 など

● 災害時の活動

- ・ 初期消防や救助活動
- ・ 地域住民の避難誘導活動
- ・ 災害時要援護者等の避難支援
- ・ 防災機関との連携 など



「那覇市の防災」より

防災資機材として例えば



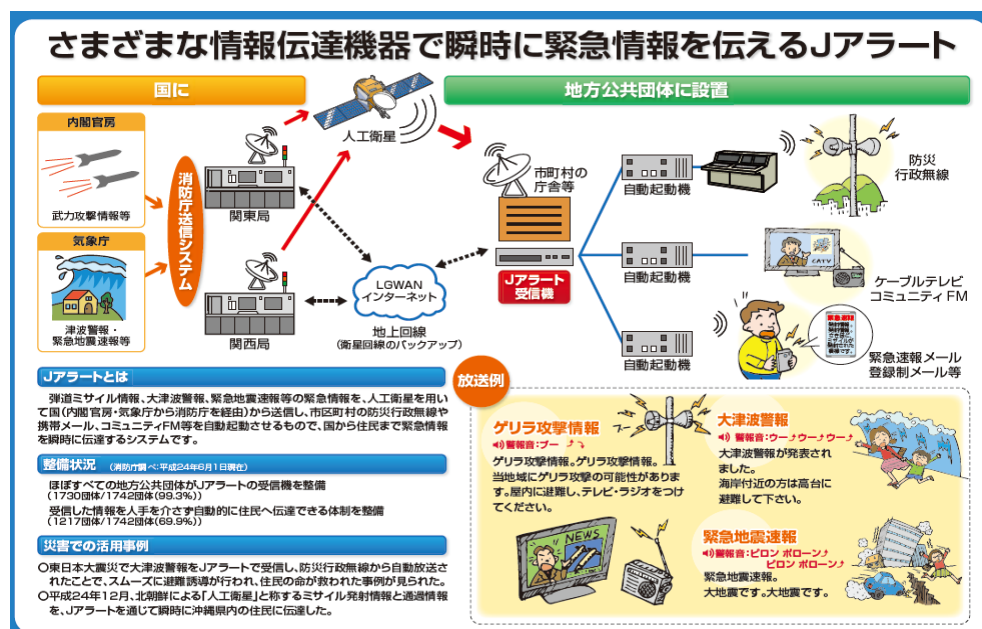
3 那覇市防災行政無線デジタル化整備事業

那覇市防災行政無線設置状況

市内全域へ防災情報が届くように97基設置

- ・ アナログ部分：21基
- ・ デジタル部分：76基

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは…



総務省消防庁の「全国瞬時警報システム リーフレット」より

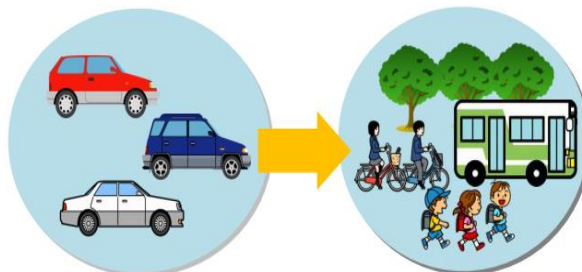
公共交通のあり方について



建設常任委員会

那覇市交通基本計画の基本理念

那覇の自然・文化が息づく交通まちづくり
～人中心のまちづくりを目指して～



『車中心のまち』から『人中心のまち』へ

「誰もが移動しやすいまちをつくる」

予約型乗合タクシー

交通に対する意識改革

- ・クルマに頼り過ぎない暮らしの推進
- ・道路空間の再配分
- ・自動車交通の抑制

公共交通利用環境の向上・充実

- ・モデル性の高い基幹的公共交通の導入
- ・バス利用環境の向上・充実
- ・モノレール利用環境の向上・充実
- ・タクシー利用環境の向上・充実
- ・公共交通の連携施策

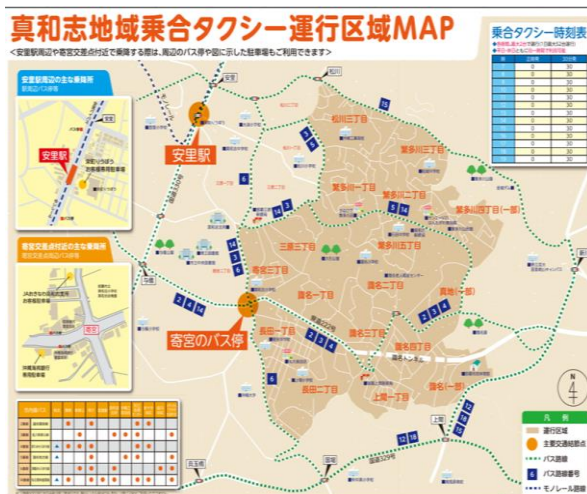
多様な移動手段の利用環境の向上・充実

- ・徒歩・自転車利用環境の向上・充実
- ・自動二輪車利用環境の向上・充実
- ・観光客の移動手段の向上・充実
- ・高齢者等交通弱者の移動手段の向上・充実

体系的な道路網の整備

- ・幹線道路・環状道路の整備
- ・補助幹線道路の整備
- ・生活道路の整備
- ・交差点の改良整備

真和志地域の予約型乗合タクシーとは・・・



真和志地域乗合タクシーの課題・利用地域の拡大について

課 題

1. 周知(PR)不足
2. 利用率の伸び悩み
 - (1) 1時間前までの予約
 - (2) 乗り合いに抵抗がある

利用地域の拡大に向けての課題

1. タクシー事業者の自主的な運営ができるか（営業の継続ができるか）
2. 道路運送法に基づく利害関係者等の合意（利用料金の設定）

乗合タクシー(柏市の状況)

柏市

**予約型相乗りタクシー
カシワニクル**

カシワニクルとは柏市沼南地域を運行する
予約制の相乗りタクシーです

特徴
・セダン型のタクシー車両（定員4人）で運行します。
・バスのように、他の人と相乗りしながら目的地に向かいます。
・利用者の予約に応じて運行する公共交通です。

運行日時
運行日：月曜日から土曜日
（日曜祝日と12月29日～1月3日は運休）
運行時間：午前8時30分から午後7時まで

利用料金 出 発 地	目 的 地		
	A 区域	B 区域	区域外
A 区域	300円	500円	500円
B 区域	500円	300円	500円
区域外	500円	500円	500円

※乗客（介助者1名含む）及び小学生は利用料金から100円引き。
※乗客等別は大人1名につき1人まで乗客。小学生は小学生と同等。

運行区域

柏市の現状

1. A区域、B区域、区域外と設定
2. 440箇所の停留所
3. 登録数、利用者数とも順調に増加

柏市の課題

1. 周知(PR)不足
2. 乗り合い率の低さ(1.2人)
3. 男性の利用率の低さ

対応方法について

- 広報紙、お祭りでのPR、利用方法のPR（学習塾等の送迎）など
- 商業施設や福祉施設との連携

視察を終えて

建設委員の所感

- 柏市も本市と同じ課題を抱えているが、利用者目線で改善・改良している。
- 乗り合い率向上のため、異なる性別・男女間利用の工夫が必要
- 福祉と交通政策の観点から、利用者等の声を聞き、民業圧迫にならないような改善を図っている。
- 利用者の9割が女性であることから、男性高齢者の外出利用促進も課題

建設委員会としての取り組み

- 先進地の事例を参考に利便性の向上や利用地域の拡大に向けての課題解決に繋げていく

視察の様子



「だれもが移動しやすいまちをつくる」



ご清聴ありがとうございました。

平成30年度第11回議会報告会

教育福祉常任委員会

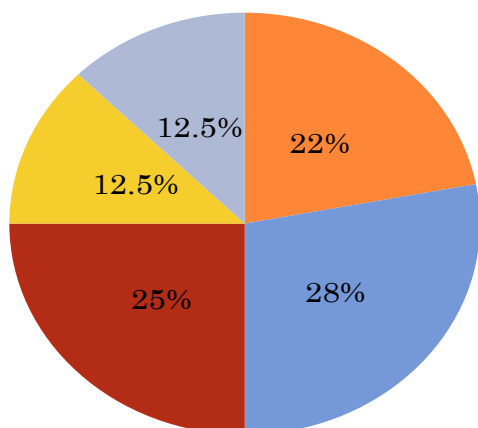


福祉関係

1, 介護行政について

①介護保険制度と保険料について

保険料と公費の負担割合



- 65歳以上の第1号被保険者 22%
- 40～64歳の第2号被保険者 28%
- 国負担分 28%
- 県負担分 12.5%
- 市負担分 12.5%

今年度、那覇市の標準介護保険料は、
月 額 7,055円
年 額 84,660円です。

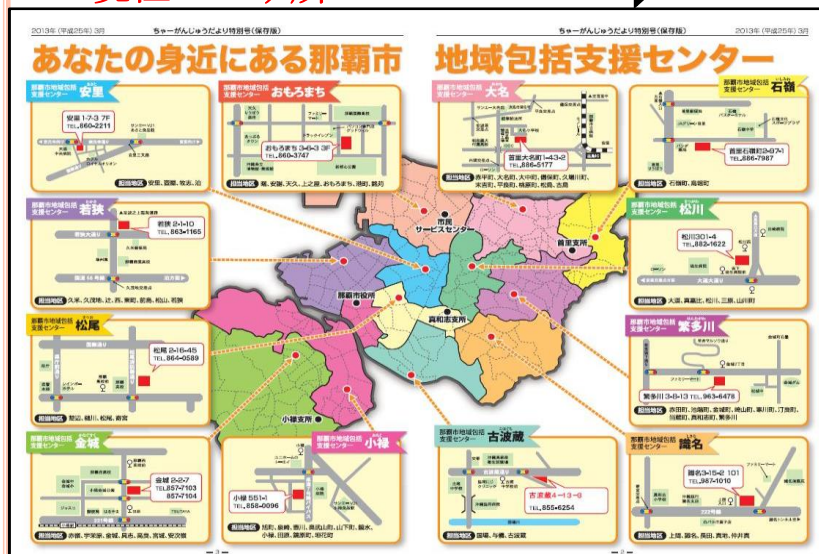


②地域包括支援センター12カ所から 18カ所への増設

現在の12ヶ所



これから6ヶ所増えます



- | | |
|--------|-----|
| ・首里地区 | 1ヶ所 |
| ・真和志地区 | 2ヶ所 |
| ・本庁地区 | 2ヶ所 |
| ・小禄地区 | 1ヶ所 |



③第7期介護保険事業計画 (2018年度から2020年度)

- 介護医療院
 - ※ 2施設 の整備
- 特別養護老人ホーム
 - ※ 3施設87床 の整備
- 認知症高齢者グループホーム
 - ※ 6ユニット54人 の整備
- 看護小規模多機能居宅介護
 - ※ 4施設 の整備
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ※ 3カ所 の整備



教 育 関 連

2, 給付型奨学金制度

3, 学校トイレの洋式化



2, 那覇市給付型奨学金制度の概要と効果について(那覇市の新制度)

①返済の必要がありません。



②県内の大学・短期大学・専門学校・専修学校が対象



③入学前給付されます



④支度金282,000円
授業料720,000円



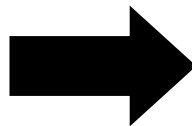
3, 学校トイレの洋式化

2017年8月時点での
洋式トイレ設置率は

○小学校では約34%

○中学校では約36%

学校環境
整備事業
の立上で



2018年度は3校、その後、毎年6校程度整備し、

○2025年度に全ての
小中学校に洋式トイレ
が整備完了予定となります。



教育福祉常任委員会では、これからも
市民の皆様が安全で安心して暮らせる
那覇市にするため全員で一丸となって
取り組んでまいります。

ご清聴ありがとうございました。



「那覇市住宅宿泊事業の実施の 制限に関する条例」について

第11回 那覇市議会報告会 厚生経済常任委員会

1. 「民泊」とは

(1) いわゆる「民泊」とは何か？

「民泊」についての法令上の明確な定義はなく、戸建住宅やマンション等の共同住宅の全部又は一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供することを指す。

(2) 他の宿泊施設との違い

旅館業法に基づく営業(それぞれ要件や基準あり)

ホテル

洋式の構造・設備を主とする施設。

旅館

和式の構造・設備を主とする施設。温泉旅館や一部の民宿等。

簡易宿所

多人数で共用する構造・設備。一部民宿やカプセルホテル等。

住宅宿泊事業法(民泊新法)に基づく営業

民泊(住宅宿泊事業)

住宅を1日単位で利用者に宿泊させるもので、宿泊させる日数が1年間でトータル180日を超えない施設。設備要件として「台所」「浴室」「便所」「洗面設備」が設けられている必要があり、居住要件(対象となる家屋)など、その他様々な基準がある。

2. 「民泊」増加の背景

・ 世界各国で多様化する宿泊ニーズ

(海外において、インターネット上の仲介サイト等を通じて「住宅に観光客を宿泊させる」という「民泊サービス」が広がり、ここ数年、日本でも急速に普及)

※最大大手のA社によると、全国で約5万2千件、県内で2千件以上が登録されている。那覇市の調査によると、市内では622件確認されている。

・ 宿泊施設の不足

(訪日外国人観光客が急増し、大都市部における宿泊施設の不足が課題)

・ 空き家の有効活用への期待

(他方で、少子高齢化社会を背景に増加している「空き家」が問題になっており、空き家の有効活用についても、地域活性化の観点から期待が高まっている。)

3. 「民泊新法」(住宅宿泊事業法)の必要性

- ・ 民泊事業の適正運営の確保

(「宿泊料を受けて人を宿泊させる営業」を行う場合には、旅館業法の許可が必要であるにもかかわらず、いわゆる「違法民泊」や「闇民泊」と呼ばれる無許可の民泊サービスが増加したため、法令による対応が求められていた。)

- ・ 観光客の宿泊ニーズへの対応と滞在の促進

- ・ 公衆衛生の確保 (感染症蔓延防止等)

- ・ 地域住民とのトラブル等防止 (騒音、違法駐車、ごみ問題等)

4. 那覇市における条例制定の意義

(1) 条例制定の根拠

住宅宿泊事業法(民泊新法)第18条「都道府県、保健所設置市等の区域にあっては、騒音の発生等、生活環境の悪化を防止するため必要があるときは、区域を定めて事業を実施する期間を制限することができる」(※要約)

(2) 条例制定の意義と必要性

- ・ 那覇市の調査によると、市内の民泊施設622件のうち、8割以上の施設が無許可営業であることが確認されている。
- ・ 本市において民泊に関する苦情等が多く発生している。

※民泊に関する苦情(H30. 1. 11 現在)

苦情・相談等件数：371件 監視指導件数：279件 営業停止等措置：34件



県においては、本年3月に、民泊事業の制限に関する条例をすでに可決



様々な状況に鑑み「市としては、地域の実情に応じたルールの構築が必要」



那覇市独自の条例を制定へ

5. 条例制定までの流れ(行政側)

H29.6月 住宅宿泊事業法(民泊新法)成立

H30.3月 「沖縄県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例」公布



市内4地区にて市民説明会(本庁、真和志、首里、小禄)



市民意見募集(パブリックコメント)



有識者および関係団体からの意見聴取



H30.5月 議会における審議

H30.6月15日 民泊新法、県条例、市条例が同日施行

6. 条例案の概要

「那覇市住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例」の主なポイント

- 住居専用地域(第1種低層・中高層、第2種低層・中高層)

⇒日曜日の正午から金曜日の正午までの期間のうち、連休を除く日について制限

- 第1種住居地域

(家主不在型のうち管理者駆け付け型については、

日曜日の正午から金曜日の正午までの期間のうち、連休を除く日について制限)

- 文教地区及び学校の敷地の周囲100メートル

(学校の休業日を除く日を制限)

⇒ **法律及び県条例よりも厳しい内容になっている**

7. 議会における審査と議論

(1)各団体からの陳情審査

昨年12月から、計4件の陳情を受理した。陳情の内容については、「制限を厳しくするべき」、「これ以上制限すべきでない」等の相反する主張があり、大きく2つのご意見に割れている状況であった。

→委員会において継続審査

(2)条例案の審議

5月臨時会において、同条例案が議題となり、5月2日から審議が行われた。

今後とも引き続き、
みなさまのご意見をお寄せ下さい。

ご清聴ありがとうございました。